様式第１

|  |  |
| --- | --- |
| ×整理番号 |  |
| ×審査結果 |  |
| ×受理年月日 | 年　　月　　日 |
| ×登録番号 |  |

収入証紙

はり付け欄

消印をし

ないこと

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（×印の項は、記載しないこと）

砂利採取業者登録申請書

島根県知事　　　　　　　　　　　　様

令和　　　　年　　　月　　　日

（〒　　　－　　　　）

住　所

又は名称及び

法人にあっては、

その代表者の

電話番号　　　（　　　　－　　　　－　　　　）

　　砂利採取法第3条の登録を受けたいので、同法第４条第１項の規定に基づき、次のとおり

　申請します。

　１　事務所の名称及びその所在地

　　　　名　称

　　　　所在地

　２　その事務所に置く業務主任者の

　３　法人にあっては、その業務を行う役員の

　（備考）

　　１　本県以外で業者登録を行っている場合は、「事務所の名称及びその所在地」欄には本申請の事

務所だけでなく、現在登録されている他県の事務所についても全て記載すること。

　　２　上記の事務所が多数にわたり記載できない場合は、別葉に記載し本申請書に添付すること。

　　３　業務を行う役員の氏名は、法人の登記簿に記載されている役員をすべて記入すること。

　　　　ただし、監査役は除く。

様式第１－１

誓　　約　　書

令和　　年　　月　　日

　島根県知事　　　　　　　　　　　様

（〒　　　－　　　　）

住　所

登録申請者名

　砂利採取法第６条第１項第１号から第５号まで及び第７号に規定されている下記欠格要件

　に該当しないことを誓約します。

　　なお、事実と相違していた場合は登録を取り消されても異議を申しません。

記

　１　砂利採取法の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることが

なくなつた日から２年を経過しない者（第１号）

２　第12条第１項の規定により登録を取り消され、その取消しの日から２年を経過しない者（第２号）

３　第３条の登録を受けた者（以下「砂利採取業者」という。）であつて法人であるものが第１２条第１項

 の規定により登録を取り消された場合において、その処分のあつた日前30日以内にその砂利採取

 業者の業務を行う役員であつた者でその処分のあつた日から２年を経過しないもの（第３号）

４　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第６号に規定す

 る暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなつた日から５年を経過しない者（第７号において

　「暴力団員等」という。）（第４号）

５　法人であつて、その業務を行う役員のうちに前各号のいずれかに該当する者があるもの（第５号）

６　暴力団員等がその事業活動を支配する者（第７号）

様式第１－２

誓　　　約　　　書

令和　　　年　　　月　　　日

島根県知事　　　　　　　　　　　　　　様

（〒　　　－　　　　　）

住　所

業務主任者名

　砂利採取法第６条第１号から第４号までに規定されている下記欠格要件に該当しないことを

誓約します。

記

　　１　砂利採取法の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることが

なくなつた日から２年を経過しない者（第１号）

　　２　第12条第１項の規定により登録を取り消され、その取消しの日から２年を経過しない者（第２号）

　　３　第３条の登録を受けた者（以下「砂利採取業者」という。）であつて法人であるものが第12条第１項

の規定により登録を取り消された場合において、その処分のあつた日前30日以内にその砂利採取

業者の業務を行う役員であつた者でその処分のあつた日から２年を経過しないもの（第３号）

　　４　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第2条第６号に規定

する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなつた日から５年を経過しない者（第４号）

様式第１－３

業務主任者雇用証明書

下記の者は登録申請者の従業員であることに相違ありません。

なお、事実と相違していた場合は登録を取り消されても異議を申しません。

令和　　年　　月　　日

住　所

登録申請者名

島根県知事　　　　　　　　　　様

記

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 業務主任者名 | 従事する事務所名 | 生　年　月　日 | 合格証又は認定証の番号 | 区　　　分 |
|  |  | 昭和・平成・令和年　　月　　日 | 合格・認定県第　　　　号 | 本人 |  |
| 役員 |  |
| 使用人 |  |
|  |  | 昭和・平成・令和年　　月　　日 | 合格・認定県第　　号 | 本人 |  |
| 役員 |  |
| 使用人 |  |
|  |  | 昭和・平成・令和年　　月　　日 | 合格・認定県第　　号 | 本人 |  |
| 役員 |  |
| 使用人 |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| （備　　考） | １　合格・認定のいずれかを○で囲むこと。 | ２　区分欄は○印で区分すること。 |
| （添付書類） | １　業務主任者の住民票。 | ２　業務主任者の業務主任者試験合格証又は認定証の写し。 |

様式第３

|  |  |
| --- | --- |
| ×整理番号 |  |
| ×受理年月日 | 年　　月　　日 |

（×印の項は、記載しないこと）

砂利採取業承継届書

令和　　　年　　　月　　　日

　　島根県知事　　　　　　　　　　　　　　　　様

又は名称及び

法人にあっては、

その代表者の

　　砂利採取法第８条第２項の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 承継の原因 |  |
| 被承継者に関する事項 | 又は名称 |  |
| 法人にあっては、その代表者の |  |
| 住所 |  |
| 法第３条の登録を受けた年月日及び登録番号 |  |
| 事務所の名称及び所在地 |  |
| 業務主任者の |  |
| 承継者に関する事項 | 登録年月日及び登録番号 |  |
| 事務所の名称及び所在地 |  |
| 業務主任者の |  |

様式第３－１

誓　　約　　書

令和　　年　　月　　日

　島根県知事　　　　　　　　　　　様

（〒　　　－　　　　）

住　所

承継者名

　砂利採取法第６条第１項第１号から第５号まで及び第７号に規定されている下記欠格要件

　に該当しないことを誓約します。

　　なお、事実と相違していた場合は登録を取り消されても異議を申しません。

記

　１　砂利採取法の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることが

なくなつた日から２年を経過しない者（第１号）

２　第１２条第１項の規定により登録を取り消され、その取消しの日から２年を経過しない者（第２号）

３　第３条の登録を受けた者（以下「砂利採取業者」という。）であつて法人であるものが第12条第１項

 の規定により登録を取り消された場合において、その処分のあつた日前30日以内にその砂利採取

 業者の業務を行う役員であつた者でその処分のあつた日から２年を経過しないもの（第３号）

４　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第６号に規定す

 る暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなつた日から５年を経過しない者（第７号において

　「暴力団員等」という。）（第４号）

５　法人であつて、その業務を行う役員のうちに前各号のいずれかに該当する者があるもの（第５号）

６　暴力団員等がその事業活動を支配する者（第７号）

様式第４の２

|  |  |
| --- | --- |
| ×整理番号 |  |
| ×受理年月日 | 年　　　月　　　日 |

（×印の項は、記載しないこと）

砂利採取業者事業譲渡証明書

令和　　　年　　　月　　　日

　　島根県知事　　　　　　　　　　　　　　様

譲り渡した者　　 又は名称及び法人に

あっては、その代表者の

住所

譲り受けた者　　　　又は名称及び法人に

あっては、その代表者の

住所

　　次のとおり砂利採取業者の事業の全部の譲渡しがありましたことを証明します。

　　　１　譲り渡した者の登録年月日及び登録番号

　　　２　譲渡しの年月日

　　（備考）事業の全部の受渡しがあったことを証する書面を添付すること。（譲渡契約書等）

様式第５

|  |  |
| --- | --- |
| ×整理番号 |  |
| ×受理年月日 | 年　　　月　　　日 |

（×印の項は、記載しないこと）

砂利採取業者相続同意証明書

令和　　　年　　　月　　　日

　島根県知事　　　　　　　　　　　　　様

住　　　所

証明者

　　次のとおり砂利採取業者について相続がありましたことを証明します。

　　１　被相続人の及び住所

　　２　登録の年月日

　　３　登録番号

　　４　砂利採取業者の地位を承継するものとして選定された者の及び住所

　　５　相続開始の年月日

　　（備考）証明者の項は、砂利採取業者の地位を承継するものとして選定された者以外の相続人

　　　　 全員が記名すること。

様式第６

|  |  |
| --- | --- |
| ×整理番号 |  |
| ×受理年月日 | 年　　　月　　　日 |

（×印の項は、記載しないこと）

砂利採取業者相続証明書

令和　　　年　　　月　　　日

　　島根県知事　　　　　　　　　　　　　様

住所

証明者

　　次のとおり砂利採取業者について相続がありましたことを証明します。

　１　被相続人の及び住所

　２　登録年月日

　３　登録番号

　４　砂利採取業者の地位を承継した者の及び住所

　５　相続開始の年月日

　（備考）証明者は、2人以上とすること。

様式第７

|  |  |
| --- | --- |
| ×整理番号 |  |
| ×受理年月日 | 年　　　月　　　日 |

（×印の項は、記載しないこと）

登録事項変更届書

令和　　　年　　　月　　　日

　　島根県知事　　　　　　　　　　　　　　　様

住所

又は名称及び

法人にあっては、

その代表者の

（電話番号　　　　　　－　　　　　　－　　　　　　）

登録番号　　第　　　　　　　　　号

　　砂利採取法第９条第１項の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 従前の内容 | 変更後の内容 |
|  |  |

　　１　変更事項の内容

　　２　変更の年月日　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　　　　　　月　　　　　　　　日

　　３　変更の理由

　（添付書類）

|  |  |
| --- | --- |
| 1 | 業務主任者の変更：役員及び業務主任者等名簿、誓約書、雇用証明書、住民票（県内在住者は添付省略可）、及び業務主任者試験合格証の写。 |
| 2 | 法人の場合：役員の変更にあっては役員及び業務主任者等名簿、登記簿謄本（履歴事項全部証明書）、誓約書。 |
| 3 | 法人の業務を行う役員若しくは業務主任者の変更又は事務所の新設に係る変更であるときは、当該役員又は業務主任者の氏名にふりがなを付すること。 |

様式第８

|  |  |
| --- | --- |
| ×整理番号 |  |
| ×受理年月日 | 年　　　月　　　日 |

（×印の項は、記載しないこと）

砂利採取業廃止届書

令和　　　年　　　月　　　日

　　島根県知事　　　　　　　　　　　　　　　様

住所

氏名又は名称及び

法人にあっては、

その代表者の氏名

（電話番号　　　　　　－　　　　　　－　　　　　　）

　　砂利採取法第10条の８の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

　　１　登録の年月日及び登録番号

　　　　　　　　　　　　　　年　　　　　月　　　　　日　　　　　第　　　　　　　　　　　号

　　２　事業を廃止した年月日

年　　　　　月　　　　　日

　　３　事業を廃止した理由

　（備　考）　登録証を添付すること。

様式第１－５

|  |  |
| --- | --- |
| ×整理番号 |  |
| ×受理年月日 | 年　　　月　　　日 |
| ×再交付年月日 | 年　　　月　　　日 |

（×印の項は、記載しないこと）

砂利採取業者登録証

再交付申請書

令和　　　年　　　月　　　日

　　島根県知事　　　　　　　　　　　　様

住所

氏名又は名称及び

法人にあっては、

その代表者の氏名

（電話番号　　　　　　－　　　　　　－　　　　　）

　　砂利採取業者登録証の再交付を受けたいので、申請します。

　　１　登録番号

第　　　　　　　　　　号

　　２　登録年月日

年　　　　　月　　　　　日

　　３　再交付の理由

様式第14

|  |  |
| --- | --- |
| ×整理番号 |  |
| ×受理年月日 |  |
| ×再交付年月日 | 年　　　月　　　日 |

（×印の項は、記載しないこと）

再交付申請書

令和　　　　年　　　　月　　　　日

　　島根県知事　　　　　　　　　　　　　　様

住所

氏名

　砂利採取業務主任者試験合格証・認定証の再交付を受けたいので、砂利採取業者の登録等に

　　関する規則第14条の規定により、申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 生年月日 |  |
| 理由 |  |

　（備　考）　１　「合格証・認定証」は、いずれか一方を消すこと。

　　　　　　 ２　この申請書のほかに、写真（手札形とし、申請前６月以内に撮影した正面上半身像で、

　　　　　　　　 その裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載したもの）を１枚添付すること。

様式第15

年　　　　月　　　　日

　　島根県知事　　　　様

役員及び業務主任者等名簿

　役員及び業務主任者等が暴力団員等又は暴力団員等がその事業活動を支配する者であるか否かを確認するため、島根県警察本部に対して、この名簿による照会が行われることに同意します。また、本書記載の内容は事実と相違ありません。

|  |  |
| --- | --- |
| 住所 |  |
| 氏名又は名称及び法人にあっては、その代表者の氏名 | 　　 |
| 電話番号 |  |
| 職名等 | ふ り が な | 　　　生年月日 | 性別 |
| 氏 名 |
|  |  | 昭和・平成・令和　　　　年　　　　月　　　　日 | 男・女 |
|  |
|  |  | 昭和・平成・令和　　　　年　　　　月　　　　日 | 男・女 |
|  |
|  |  | 昭和・平成・令和　　　　年　　　　月　　　　日 | 男・女 |
|  |
|  |  | 昭和・平成・令和　　　　年　　　　月　　　　日 | 男・女 |
|  |
|  |  | 昭和・平成・令和　　　　年　　　　月　　　　日 | 男・女 |
|  |
|  |  | 昭和・平成・令和　　　　年　　　　月　　　　日 | 男・女 |
|  |
|  |  | 昭和・平成・令和　　　　年　　　　月　　　　日 | 男・女 |
|  |
|  |  | 昭和・平成・令和　　　　年　　　　月　　　　日 | 男・女 |
|  |
|  |  | 昭和・平成・令和　　　　年　　　　月　　　　日 | 男・女 |
|  |
|  |  | 昭和・平成・令和　　　　年　　　　月　　　　日 | 男・女 |
|  |

※記載にあたっての注意事項

１．名簿記載対象者は、法人にあっては、常勤・非常勤にかかわらず、登記事項証明書のうち「役員に関する事項」欄に

　　記載されているすべての者を記載すること（監査役含む）。

２．業務主任者についてもすべての者を記載すること。

３．役員及び業務主任者等の変更にあっては、変更後の者について記載すること。

４．砂利採取業の承継にあっては、承継者について記載すること。

５．提出にあたっては、氏名、生年月日等の個人情報が島根県警察へ提供又は利用されることについて、必ず当該名

　　簿に記載されている者全員の同意を取ること。

６．日付は申請日（或いは届出日）を記入すること。